

入札公告（建築工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和6年4月17日

分任支出負担行為担当官
徳島航空基地隊徳島経理隊長
一色 啓

1 工事概要

- (1) 工事名 **#4換気設備等改修**
- (2) 工事場所 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
換気設備及び照明器具等電気設備の改修
- (4) 工期 **令和7年1月31日**まで
- (5) 本工事は、資料提出及び入札を紙入札方式で行う工事である。
- (6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における**令和05・06年度一般競争（指名競争）参加資格**（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「**管工事**」又は「**電気**」の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加資格を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「**管工事**」又は「**電気**」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）が**C等級以上**であること。
- (5) **平成21年度**以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「**管工事**」又は「**電気**」を施行した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者（個別の工事に応じて、工種別に明示すること。）。
- (7) 次の基準のうちア、イ、ウのいずれかに該当し、工の条件を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
- ア 建設業法第7条第2号イに該当すること。
 - イ 建設業法第7条第2号ロに該当すること。
 - ウ 2級管工事施工管理技士又は2級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
 - エ 平成21年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）こと。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 中国四国防衛局の管轄区域（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38

海上自衛隊徳島航空基地隊徳島経理隊 契約班

TEL 088-699-5111 内線：3444

FAX 088-699-5116

(2) 入札説明書の交付期間等

- ア 交付期間 **令和6年4月17日から令和6年5月24日まで**（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時00分

から午後4時45分まで。

イ 交付場所 海上自衛隊徳島航空基地隊徳島経理隊契約班

ウ 交付の方法 すべて、紙媒体により交付を行う。

エ その他 通信環境の不具合等のため、FAXでの交付は行わない。(1)での直接の交付又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用封筒を同封し(1)まで送付すること。その他の対応については行わない。

(3) 申請書及び技術資料の提出期限等

ア 提出期限 **令和6年5月27日** 午後4時45分

イ 提出方法 紙入札方式によるため、(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 **令和6年6月20日** 午後4時45分

イ 提出方法 紙入札方式によるため、(1)に持参又は郵送等とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 **令和6年6月27日 午後1時30分**

イ 場 所 徳島航空基地隊徳島経理隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行徳島代理店 阿波銀行本店)。

ただし、利付国債の提供(取扱官庁 海上自衛隊徳島航空基地隊)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 海上自衛隊徳島航空基地隊)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3)以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただ

し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は、入札説明書による。